平成２０年（フ）第７０８号
宮崎市青島３丁目７番16号
債務者　湯地　和隆
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　博信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第８０７号
神戸市灘区長峰台２丁目３番２―808号、前住所神戸市東灘区鴨子ヶ原２丁目３番14―210号
債務者　メディカルアーバンクリニック香櫨園こと　田口　真子
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年９月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８１２号
神戸市北区山田町下谷上字梅木谷23番地の16エスパシオデルコウベ１Ｆ
債務者　川西　敏雄
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸寺　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８５３号
神戸市垂水区上高丸３丁目15番７号
債務者　内藤　忠雄
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　隆久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年９月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５３号
宮城県角田市尾山字上大門３番地１
債務者　菅原　得男
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月３日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第５４号
宮城県角田市尾山字上大門３番地１
債務者　菅原　房子
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月３日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第２０１５号
札幌市厚別区厚別東２条５丁目24番13号
債務者　北守　浩二
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　高宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５５４号
兵庫県伊丹市瑞穂町６丁目47番地瑞穂アーバンライフ401号
債務者　籔川　嘉則
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５２号
青森県弘前市大字高崎１丁目１番地１
債務者　木村　悟
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第１４３号
沖縄県那覇市上間１丁目21番８号
債務者　平良　朝男
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　照屋　兼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月９日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第１０９号
秋田県横手市大屋新町字牛首戸316番地６レヂデンス赤谷地201
債務者　冨田　征子（旧姓藤原）
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第１１８号
秋田県湯沢市山田字松ノ木74番地209
債務者　高橋　和美
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第８２７号
さいたま市北区日進町２丁目500番地１
債務者　八重樫榮子
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８２８号
さいたま市北区日進町２丁目500番地１
債務者　八重樫尚美
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８２９号
さいたま市見沼区東大宮５丁目28番地３ローヤルシティ東大宮中央公園802号
債務者　八重樫尚巌
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２１年（フ）第１４９号
岐阜県瑞穂市本田1537番地１
債務者　有限会社ベストツアーサービス
代表者代表取締役　東　和文
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第２９号
新潟県佐渡市相川大浦777番地
債務者　出﨑　大樹
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
新潟地方裁判所佐渡支部